

ミニレポート vol. 15

国家資格としての キャリア・コンサルタント新設へ



ウチヌノ人事戦略事務所 社会保険労務士 内布 誠

国家資格としてのキャリア・コンサルタント新設へ

厚生労働省は、就・転職時の職業選択、職業能力開発に関する相談に応じる「キャリア・コンサルタント」の国家資格を新設する方針を固めました。

転職市場の拡大などに伴い需要が急増していましたが、民間の資格が10以上も乱立しており、資格取得者間の能力格差などが問題となっていることから、公的資格の創設により質の向上を図る必要があると判断されたようです。

◆キャリア・コンサルタントの現状

厚生労働省では、個人の主体的なキャリア形成や求人と求職の効果的なマッチングを支援するため、キャリア・コンサルティングを担うキャリア・コンサルタントの養成を推進しています。特に、2002年からは、キャリア・コンサルタントを5年間で5万人増員する計画を立て、特に若年者の雇用情勢改善を目指してきました。

また、民間機関が実施するキャリア・コンサルタントに係る能力評価試験をその雇用する労働者に受けさせる事業主に対して、キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）を支給することにより、キャリア・コンサルタントの養成を支援しています。

一般に、キャリア・コンサルタントは求職者や転職を考える人の相談に乗ったり、助言をしたりするため、企業の人材開発担当や公共職業安定所などで働いている人が多いようです。

◆資格試験の概要

厚生労働省では、職業技能開発促進法に基づく国家資格である「技能検定」の1つとして「キャリア・コンサルティング」を追加する方針だそうです。

検定試験は筆記と実技により行われ、上級者向けの1級、中級者向けの2級を設け、国が指定する民間機関により実施されます。1回目の試験は、来年度中に行われることとなっています。

◆ジョブ・カード制度導入のカギを握る

政府は、来年度、若年者や母子家庭の母親らの就職を支援する「ジョブ・カード制度」を導入する予定です。ジョブ・カードとは、ジョブ・プログラム（企業実習と座学を組み合わせた訓練）の修了証のほか、職務経歴・教育訓練経歴、取得資格などの情報をまとめたもので、求職活動時に活用して求職者と求人企業とのマッチングの促進を図るものです。このジョブ・カードの交付に大きく関わるとともに、カード記入をすることになるのが、キャリア・コンサルタントです。

来年度、ジョブ・カード制度の一環として、キャリア・コンサルタントによる無料相談が始められる予定です。したがって、キャリア・コンサルタントの質や能力の向上が、ジョブ・カード制度導入成功のカギを握っているといえます。今回、国家資格が新設された背景には、キャリア・コンサルタントの質や知名度の向上といった目的のほかに、ジョブ・カード制度導入をスムーズに行うためといった狙いもあるようです。

雇用情勢改善のため、広い意味で、今後のキャリア・コンサルタントのあり方が注目されることになりそうです。